

市道交通規制 【 開始 】 情報

事務連絡

令和8年6月3日

都 城 市 長

市道交通規制【 開始 】について（通知）

このことについて、

下記のとおり市道の交通規制を開始することになりましたので通知します。

記

区 分	内 容
発 信 日	令和8年6月3日 午後5時
管 理 者	都城市長 都城市姫城町6街区21号
所 属	土木部 維持管理課
連 絡 先	0986-23-2752
路 線 名	高野・戸ノ口線
場 所	都城市御池町
規 制 開 始 時 刻	令和8年6月3日 午後6時
規 制 延 長	約50m
規 制 内 容	全面通行止
規 制 理 由	倒木のため
迂 回 路 の 有 無	有り
規 制 期 間	当面の間
処 理 の 状 況	応急処置済み（バリケード）
解 放 の 案 内	する
そ の 他	予告看板設置

位置図

